

2015 年 4 月 23 日

各単組委員長・担当者 様

日本食品関連産業労働組合総連合会

事務局長 山本 健二

政策局長 栗田 博

「食の安全・安心」強化月間の取り組みについて

各単組の日頃のご活動に感謝申し上げます。

さて、フード連合は、「食の安全・安心」への取り組み強化と運動を浸透させるために、毎年 6～7 月を「食の安全・安心 強化月間」と位置付け、意識啓発や職場点検活動等に取り組んでいます。とりわけここ数年においては商品の自主回収等不祥事が発生していることから安全な食品を消費者に提供するという原点にもどり、「食の安全・安心」への取り組みを推進していきます。

食の安全・安心を守ることは、食品関連企業の社会的責任であり、私たちの雇用や労働条件、生活の安定に繋がっていきます。そして、企業に対するチェック機能を働かせることは、労働組合の役割です。「食の安全・安心強化月間」がフード連合としての統一行動であることを改めて確認し合い、全加盟組織で「食の安全・安心」の確保に向けて、下記の内容で取り組んで頂きますよう、お願い致します。

記

◆ 「食の安全・安心」への取り組み

1. 「食の安全・安心強化月間」の取り組み

- (1) 各単組の実情に合わせて、徹底して職場の点検活動を実施する。
- (2) 職場で会議を開催し、「食の安全・安心」について話し合う機会をつくる。
- (3) 会社側に取り組みへの主旨・目的を伝え、理解・協力を働きかける。
- (4) 職場内の意識啓発に向けて、ポスター・リーフレットを活用する。
- (5) フード連合機関紙、政策ニュース等で「食の安全・安心強化月間」を掲載する。

1. 取り組み方針、目的

フード連合加盟全単組による食の安全確保に向けた啓発・点検活動を通じて、安心して働き続けられる職場を維持・実現するとともに、消費者に安心して食べられる食品を届け、常に信頼し続けられる食品産業へ繋げていくこと。

2. 取り組み時期

2015年6月～7月

※上記期間に取り組めない場合は、期間をずらして取り組みをお願いします。

3. 取り組み項目

- (1) 各単組の実情に合わせて、職場の点検活動を実施する。
- (2) 職場で会議を開催し、「食の安全・安心」について話し合う機会をつくる。
- (3) 会社側に取り組みへの主旨・目的を伝え、理解・協力を働きかける。
- (4) 職場内の意識啓発に向けて、ポスター・リーフレットを活用する。
- (5) フード連合機関紙、政策ニュース等で「食の安全・安心強化月間」を掲載するなど啓発していく。

4. 取り組みツール

(1) ポスター・リーフレット

ポスター・リーフレットは各職場での掲示又は広報紙への掲載等にご活用下さい。ポスター・リーフレットはデータ化して単組で活用できるようにフード連合HPに掲載してあります。また、リーフレットにはQRコードを付けています。

<ポスター>

<リーフレット>

栄養成分など表示統一
食品表示法が4月に施行

「食」の安全への責任
安心への自信

「食の安全・安心」強化月間
2015年6月1日～7月31日

私たちは、安全・安心な食品を作り、届けることに誇りをもって仕事をしています。
責任を持ってつくったものだから、自信を持ってお届けできる。
食の安全・安心は私たちの手で築きます。

フード連合「食の安全・安心」推進に向けた取り組み

私たちに
安全で安心な食品を
届ける責任があります

「食の安全・安心」推進に向けた取り組みは必要?

食品への信頼が、私たちの雇用・生活の安定につながる

食品関連産業で働く私たちは、人の命に関わる食品を提供している。私たちに、安全・安心な食品を消費者に届ける社会的責任があります。

ネットですぐに情報が拡散する偽造品や食品偽装、機能性表示のスタートや食品表示法一元化といった状況がある中で、フードチェーン全体で食の安全・安心を守っていく必要があります。

安全・安心な食品を提供することは食品関連産業の信頼につながり、私たちの安定した雇用・生活の安定につながります。

「食の安全・安心」への取り組みを怠ると……

消費者の信頼を失ってしまう
NO! 仕事も失ってしまう
NO! 食を届けれなくなる
NO! 食を届けれなくなる

私たちに何ができるだろう?

一人ひとりが当り前のことを当り前にやって「安全・安心な食」を提供しよう

活用しよう ツールや制度を利用して「食の安全・安心」をチェックしよう

YES or NO! 職場風土セルフチェックシート
「食の安全・安心」確保には職場の風土が大切です。チェックシートで、あなたの職場を振り返っていきましょう。

部門別活動チェックシート
「食の安全・安心」を守るために、職場でどのような事に注意して活動すれば良いか、確認していきましょう。

内部通報制度
「おかしい」と思った時は会社のホットラインや、国の公益通報窓口、労働組合に連絡をしましょう。

チェックシートダウンロードはコチラから ▶ <http://www.jfu.or.jp/action/seisaku.htm>

話そう コミュニケーションをはかって「食の安全・安心」確保につなげよう

私たちの職場には監視カメラやセンサーなど、安全のための機器が多く導入されています。しかし、設備が充実していたとしても、食品を消費者に届けるのは私たち一人ひとりに他なりません。一緒に働く仲間との日々の会話、コミュニケーションを大切に。そして、「道とおい」の良い職場づくりを心がけましょう。何かおかしいと思った時、仲間と声をかけあいましょう。それが「食の安全・安心」確保につながります。

フード連合の活動 — 政策局
<http://www.jfu.or.jp/action/seisaku.htm>

11060014 東京都港区芝5-26-20 東京都庁4階
TEL 03-6435-2882 FAX 03-6435-2888
E-MAIL info@jfu.or.jp 〒106-0032 東京都港区芝5-26-20
5F 5階 5階 5階 5階 5階 5階 5階 5階 5階 5階

(2) 会社案内文(雛型) <別紙1>

会社側に強化月間活動の主旨・目的を伝え、理解・協力を要請する雛型です。

(3) 職場風土セルフチェックシート <別紙2>

自分の職場風土を振り返るチェックシートです。執行委員会やオルグなどでご活用下さい。

(4) 部門別活動チェックシート <別紙3>

どのような点に注意して活動すれば良いか例示しているシートです。職場での点検活動の際にご活用下さい。

「食の安全・安心」の取り組みは、単組が主体的にそして、組合員・従業員全員が、今一度、私たち自身の「行動のチェック」や「おかしい」と感じたときに、おかしいと言えているか、再確認する取り組みです。品質事故や不祥事を起こさないように徹底して取り組みましょう。

取り組みツールはHPに掲載しています。適宜、アクセスをお願い致します。

※フード連合HP (<http://www.jfu.or.jp/action/seisaku.htm>)

5. お問い合わせ先

フード連合本部 政策局 栗田、伊藤

TEL:03-6435-2884 E-mail: seisaku01@jfu.or.jp

以 上

2015年●月●日

宛先 ●●(社長)様

日本食品関連産業労働組合総連合会
会長 松谷 和重
●●労働組合
委員長 ●●

フード連合「食の安全・安心」強化月間活動の ご理解とご協力をお願い(雛型)

フード連合は、「食の安全・安心」への取り組み強化と運動の底上げを図るために、毎年6~7月を「食の安全・安心」強化月間と位置付け、意識啓発や職場点検活動等に取り組んでいます。本年度も継続して取り組んでいきますので、ご理解・ご協力を頂きたいお願い致します。

1. 背景及び目的

昨今、世間では食品企業による産地偽装や表示違反、食中毒等の食品事故は年々増加傾向にあり、消費者・社会からの食品に対する不信は高まったままです。過去を振り返っても、ひとたび食品事故や不祥事を起こすと、企業の経営に深刻な影響を与えており、場合によっては倒産に至っていることも少なくありません。

食の安全を守ることは、食品関連企業の社会的責任であり、私たちの雇用や労働条件、生活の安定に繋がっていきます。そして、企業に対するチェック機能を働かせることは、労働組合の重要な役割の一つと考えています。

食品関連産業の組合員約10万人の組織であるフード連合の活動の柱の一つである「食の安全・安心」の確保のために、フード連合加盟全単組による食の安全確保に向けた啓発・点検活動を通じて、安心して働き続けられる職場の維持、実現を図るとともに、消費者に安心して食べられる食品を届け、食品産業への信頼回復へ繋げていく一助にしたいと考えています。

2. 具体的要請内容

労働組合の取り組みである『食の安全・安心 強化月間』活動に対するご理解をお願いするとともに、ご協力をお願い致します。なお、具体的な活動は以下の通りです。

- ① 職場で「食の安全・安心」を啓発するためのポスターの配布と掲示
- ② (その他、各単組独自の取り組みがあれば記載してください)

3. 実施時期

2015年6~7月(各組織の実状に合わせ、適宜書き換えてください)

4. その他

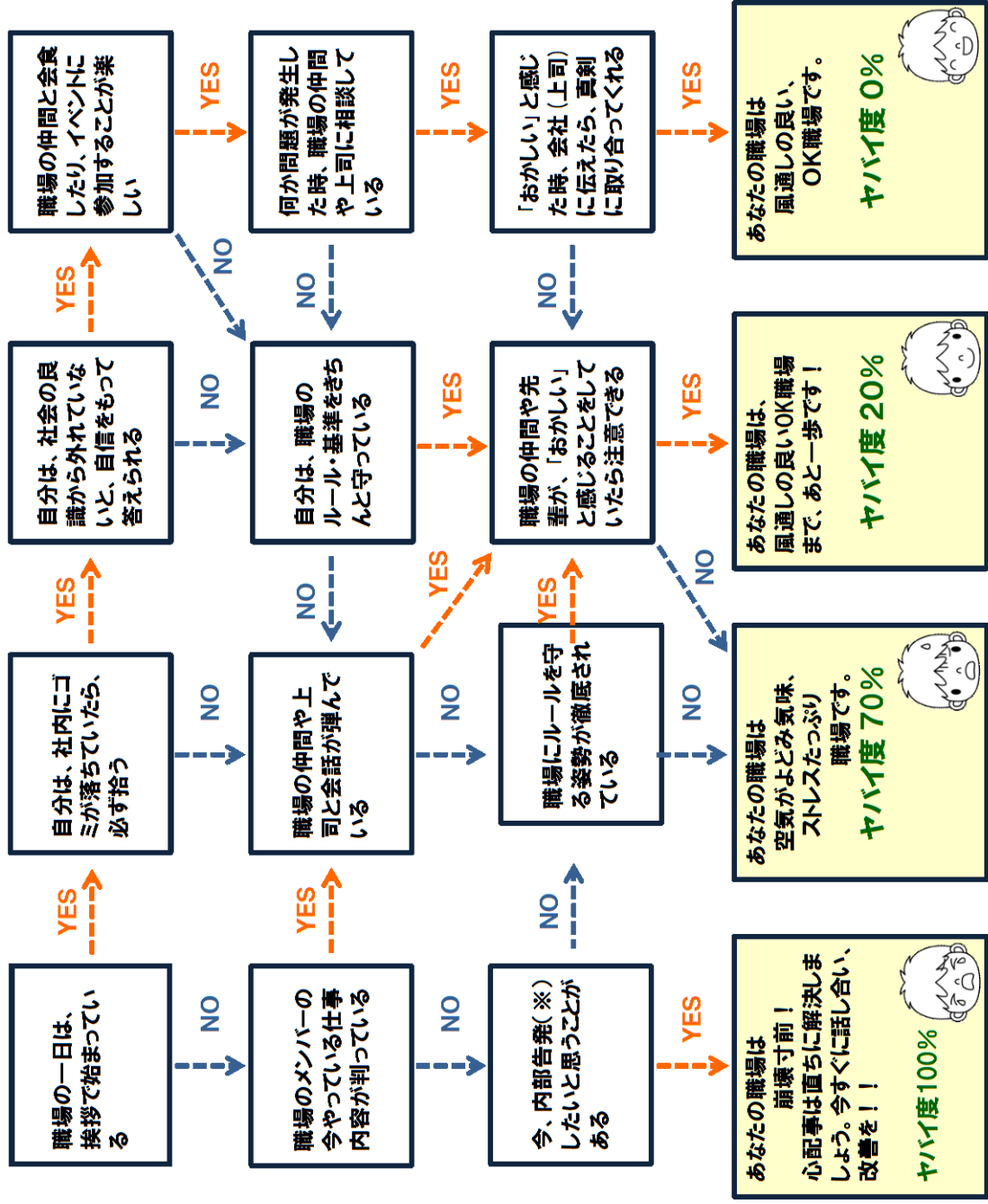
この活動については、フード連合ホームページ(<http://www.jfu.or.jp/>)に掲載しています。

以上

<別紙2> YES or NO! 職場風土(企業風土) セルフチェック

食と職を守る! がテーマです!
フード連合 政策局

ここからスタート!



<※内部告発について、豆知識!>

◆公益通報者保護法
従業員が企業の不正を行政機関等に通報(内部告発)したことによって、解雇されたり、派遣契約を解除されたり、不利益な取扱い(降格・減給など)を受けることを禁止した法律。

食の安全確保には、職場の風通しの良さが大切!
フード連合加盟組織、力をあわせて取り組もう!

<別紙3>部門別活動チェックシート

「食の安全」確保に向けて、どういう活動をすればよい？

～自分たちの職場を守り、食品産業の信頼と発展のために～

「食」に関する不祥事や事故は、消費者・社会への食品に対する不信感となり、結果として企業経営に深刻な影響を与え、場合によっては倒産に至る場合もあります。ひとたび不祥事や事故が発生させれば、自分たちの職場を失うことになりかねません。

フード連合「食の安全・安心」強化月間に、「食の安全・安心」について振り返り、改めて自分たちの職場は本当に大丈夫かチェックしてみましょう。

<チェック活動のポイントの例>

◆製造部門

- ・管理区域への服装チェックは万全ですか？
- ・作業はルール通りに行なっていますか？
- ・作業マニュアルの確認・補強(点検項目の見直し)をしてみましょう。
- ・受け入れ原材料は基準に合ったものを使用していますか？
- ・製造年月日や消費期限、原材料、原産地は正しく印字されていますか？

◆品質・管理部門

- ・原材料の安全性の徹底追及・確認をしていますか？
- ・パッケージの表示には正しく原材料が記載されていますか？
- ・品質事故への対処方法、連絡体制、調査手順等は確立されていますか？
- ・検査体制の見直し(チェック)をしてみましょう。
- ・原材料等の放射性物資の新基準への対応はできていますか？

◆営業部門

- ・鮮度(品質)管理に対するルールの確立(見本品含む)ができていますか？
- ・課内会議で売上だけでなく、品質管理の事例も共有していますか？
- ・食品の履歴を示す、自社の「トレーサビリティ」はどのレベルまで可能となっているか、認識できていますか？
- ・営業車の中は、きれいに整理整頓されていますか？

◆本社・サポート部門

- ・経営理念や行動指針に、食の安全・安心に関することがちゃんと記載されていますか？
そして、それを更に徹底させていくためにはどうすれば良いでしょうか？
- ・食の安全・安心を守る(品質事故発生時等)ためのマニュアルは周知徹底されていますか？
そして、そのマニュアルは、常に適切に対応できるように見直されていますか？
- ・自社・他社の事件・事故の共有や、社内での「食の安全・安心」に対する意識喚起はできていますか？

◆物流部門

- ・製品輸送の「トレーサビリティ」は確保されていますか？
- ・運送会社に対する製品輸送時の品質管理(荷台の臭い、荷崩れ・破れ、異物混入、温度管理、パレット管理など)についての指導はできていますか？
- ・包装資材の受け入れ時のチェック体制・作業手順は整備されていますか？
- ・納品先との安全・安心に対する意識の共有(保管場所・保管様式等のチェック等)はできていますか？

以上